【施設利用における注意事項】

この注意事項は利用責任者が利用者全員に周知した上で保管してください。

1. 利用料金(1時間)

(単位:円)

場所	基本料	冷暖房料	湯沸室使用料
交流ホール	100	100	200

- ※ 冷暖房料は使用した場合のみ料金が発生
- ※ 湯沸室は調理をした場合のみ料金が発生

2. 新型コロナウイルス感染症対策における注意事項

(1) 施設利用前

- 利用責任者は、別紙「施設利用者名簿」を参考に、利用者全員の氏名及び連絡先を記載した名簿を作成してください(任意の様式でも構いません)。
- 複数の団体で利用する場合は、各団体がそれぞれ利用者名簿を作成し、利用責任者が確認できる体制をとるなど、すべての利用者を把握できるようにしてください。
- 作成した名簿の提出は不要です。利用責任者が利用日から1ヵ月間保管してください。(利用者に感染が判明した場合、濃厚接触者を特定する必要があるため作成をお願いするもので、感染拡大防止にご協力をお願いします)
- 利用責任者は施設を利用する前に、以下の事項について利用者全員に確認してください。確認の結果①~⑧に該当した方、当日の体調が優れない方は施設の利用を控えてください。
 - ① 37. 5度を超える発熱
 - ② 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ③ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ④ 嗅覚や味覚の異常
 - ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
 - ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ⑧ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

(2)施設利用中

- マスクを着用し、大きな声での会話は控えてください。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- 他の利用者等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。 (誘導や介助が必要な場合を除く)
- 利用中は十分な換気を行い、密閉空間とならないよう注意してください。

(3) 施設利用後

- 施設の利用後は必ずホール内の消毒及び清掃を行ってください。消毒液は センターでご用意いたします。(利用時間内での作業をお願いします)
- 持参したものは、ゴミを含め全て持ち帰ってください。
- 施設利用アンケートを記載し、利用後にセンターへ提出してください。
- 利用後2週間以内に利用者から新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、感染を診断した医師及び保健福祉事務所等の指示・指導に従い、センターへ必ずご連絡ください。

(4) その他

- 感染防止のためにセンターが決めたその他の措置や指示に従ってください。
- 以上の点が遵守できない場合、またはできなかった場合は安全を確保する 観点から、利用承認の取消・中止を求めることがあります。
- 感染状況等により施設の開放を中止することがあります。